

令和 8 年 7 月 21 日

川西市こども未来部こども若者相談センター

こども育成支援拠点運営業務委託事業者の選定について

1. 選定結果

川西市は、標記事業に係る運営事業者として、川西市こども育成支援拠点運営業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル審査委員会(以下、「委員会」という。)において選定された株式会社 キズキ(本社:東京都新宿区)を優先交渉権者に決定しました。

今後、同社と開設に向けた協議や手続きを進めてまいります。

2. 委員会による審査結果

提 案 者	審査結果				
	①法人の体制等 (10 点)	②委託業務の実施体制等 (25 点)	③委託業務の運営等 (60 点)	④費用 (5 点)	合計 (①+②+③+④) (100 点)
株式会社 キズキ	9.4	20.0	48.0	4.0	81.4

※提案者 1 者

3. 選定経過等

(1) 選定体制

委員会を設置し、専門的な視点で審査・選定を実施。委員の構成は、児童福祉に関する学識経験者、同実務者、市職員の 5 人。

(2) 選定経過

項目	日程
実施要領等の公表(公募開始日)	令和 8 年 4 月 8 日(水)
質問・相談の受付期間	令和 8 年 4 月 20 日(月)から 24 日(金)
質問・相談の回答	令和 8 年 5 月 11 日(月)
エントリーシートの提出期限	令和 8 年 5 月 20 日(水)まで
提案書類の提出受付期間	令和 8 年 6 月 8 日(月)から 12 日(金)
プレゼンテーションの実施	令和 8 年 6 月 26 日(金)

募集要項の概要

対象者	本事業による支援が必要であると市長が認めた、次に掲げるような状態にある児童及びその保護者 1) 食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状態にある家庭の児童等、養育環境に関して課題のある主に学齢期以降の児童及びその保護者 2) 家庭のみならず、不登校の児童や学校生活になじめない児童等、家庭以外にも居場所のない主に学齢期以降の児童及びその保護者 3) その他、事業の目的に鑑みて、市長が関係機関からの情報により支援を行うことが適切であると判断した主に学齢期以降の児童及びその保護者
定員	1 日当たり概ね 20 人
開所日数	1 週間当たり 3 日以上 4 日以内
開所時間	①学校の休業日は、1 日当たり 8 時間（原則として午前 10 時から午後 6 時） ②学校の休業日以外の日は、学校の授業の終了後から午後 6 時以降の間
支援内容	1) 安全・安心な居場所の提供 2) 生活習慣の形成（片付けや手洗い、うがい等の健康管理の習慣づけ、日用品の使い方に関する助言等） 3) 学習の支援（宿題の見守り、学校の授業や進学のためのサポート等） 4) 食事の提供 5) 課外活動の提供 6) 学校、医療機関、地域団体等の関係機関との連携 7) 保護者への情報提供、相談支援 8) 送迎支援